少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大施策の全体像

110億円

~ライフステージに応じた総合的な支援~

今後とも少子高齢化の進行が見込まれる本県において社会の活力を維持するためには、国の交付金などを積極的に活用し、誰もが希望の時期に子どもを生み 育てやすい環境づくりに向けて**少子化対策を抜本的に強化**するとともに、就労や登用の支援などにより**女性の活躍の場の拡大**を推進する。

進路選択

妊娠・出産

より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をより早く叶える

理想とする子どもの人数の希望をより叶える!

拡充

少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化 (37,037千円)

民間との連携により、少子化対策の県民運動としての広がりや社会全体での子育てを応援する機運の醸成(職場や団体などの「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との連携・協力による支援策の抜本強化)

対策

「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」での切れ目のない総合的な支援 (34.477千円)

ライフステージに応じた相談へのワンストップでの情報提供に加え、出会い・結婚支援の充実とともに地域の子育て支援センター等に専門職員が直接出向き地域の実情に応じた支援を実施



1. 結婚を希望する独身者の 実情に添った総合的な支援

拡充・◆出会い・結婚支援事業 (43,888千円 内再揭26,829千円)

- ・出会いの機会の充実・拡大
 - ・マッチングシステムの運用開始
 - ・こうち出会いサポートセンター(高知市)に加 え、新たにこうち出会いサポートセンター東 部・西部支所を開設
- ・独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・カップ。ルサホ。ーターなどのホ、ランティアの養成

・応援コーナースタッフの個別支援の充実

2. 安心して妊娠・出産できる 環境整備 ◆周産期医療体制整備事業

(44,670千円)

周産期医療体制充実のため財政支援と 研修の実施等

- ◆母体管理支援事業 (39,074千円)
 - ・早産予防等を目的とした妊婦健診検査の 実施と妊婦等への啓発
 - ・産前・産後ケア促進のための取組
- ◆不妊治療費助成事業 (80,585千円)

特定不妊治療に加え、新たに一般不妊治 療(一部)への助成

3-1. 子育ての経済的負担の軽減

◆多子世帯保育料軽減事業費補助金(116,315千円)

第3子以降3歳未満児の保育料の無料化(軽減) など

官民協働の県民運動 へと抜本強化

3-2. 子育て支援の拡充・強化

◆子ども・子育て支援事業に係る負担金等 (2,376,086千円)

子ども・子育て支援法による保育所、幼稚園、認定こども園等に係る給付費の負担等

◆多機能型保育モデル事業 (10,431千円)

保護者のニーズが高い短時間の一時預かりに対応可能な多機能型の保育事業所の設置

- 拡充 ◆ 放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895千円) 放課後児童クラブ等運営費への補助
- 拡充◆ファミリー・サポート・センター事業 (13,321千円)

(開設時間延長への補助を新設)

Þ 子どもの見守り体制推進事業 (23,150千円)

地域の見守り体制を整備する市町村への支援や選任された民生委員・児童委員への研修の実施

1. 家庭における男女共同参画の推進 ◆男性の家事・育児等分担の啓発(752千円)

男性の家事・育児の分担意識向上に向けた啓発冊子の作成・配布

◆男女共同参画センターにおける広報・啓発(113千円)

男性対象講座、講演会、情報紙等による家庭での男女共同参画の啓発

2. 地域における子育て支援の充実 ~柔軟に対応できる子どもの預け先の拡大~

拡充 ファミリー・サポート・センター事業 (13,321千円) 会員の募集、研修の実施、高知版ファミリー・サポート・センターの開設までを一貫して支援し、県内全域の普及を目指す

╩️◆多機能型保育モデル事業(10,431千円)(再掲)

拡充◆放課後子ども総合プラン推進事業(651,895千円)(再掲)

(再掲)

社会全体(家庭・地域・職場)で子 育てしながら働く女性を支援



など

3. 希望する女性への就労支援

##第 ◆女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)(28,734千円)

キャリアコンサルティングや情報提供、研修やつどいの場の提供などによるきめ細かな支援、 丁寧な職業紹介を実施

^{拡充}◆福祉人材センター運営事業・福祉研修センター運営事業(110,079千円)

相談や職業紹介により福祉や介護職場への就労支援、潜在介護福祉士等の 復職支援、研修の充実・強化による女性のキャリア・アップ支援

施充◆女性登用等促進事業(5,605千円)

経済団体等と連携し、企業の経営層・管理職層・働く女性対象のセミナー、研修、国の助成制度の周知・申請支援等、 女性活躍推進法「事業主行動計画」策定支援、女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査実施

4. 働きやすい職場づくり ~官民協働による仕事と子育てが両立できる職場風土の醸成~

┗━━━◆女性の活躍を経営戦略の視点で理解、行動してもらうための啓発(1,044千円)

高知県少子化対策推進県民会議や高知県女性の活躍促進連絡会などを通じ、幅広く啓発

女性 の活躍 **ത** 0 拡

出会い・結婚支援事業

結婚を望む独身者の希望を叶えるため、独身者に対する婚活イベント等の情報提供や独身者同士のお引合せを支援するマッチングシステムの運営を行う

- ① 出会いの機会の拡大・強化
- ៊្សា「こうち出会いサポートセンター |(H28年1月12日開設)において、マッチングシステムを4月1日から本格稼働!
- 「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所を開設し、窓口へのアクセスを充実することで、より多くの
 - 独身者に出会いの機会を提供!!
 - ・応援団登録団体増によるイベント数の拡大

② 独身者に対するきめ細かな支援の充実

・イベントやお引合せなどで独身者を支援するボランティアの養成や、応援コーナーでの相談対応など



結婚支援の取組み	内容	開始年度	備考
①出会いの機会の 拡大・強化	県主催交流会の開催	H21年度~	県が主催する出会いイベントの開催
	応援団主催交流会の開催(交流会開催支援強化)	H19年度~	市町村、団体等が実施する出会いイベントの開催等を支援
	新 マッチングシステムによる1対1のお引合せ(高知市・東部支所・西部支所)	H28年度~	独身者の1対1の出会いをサポートする
②独身者に対する きめ細かな支援 の充実	婚活サポーターによるお引合せ・支援	H21年度~	地域のボランティアによる独身者(登録相談者)のお引合せ
	出会い・結婚・子育て応援コーナーによる相談対応	H26年度~	応援コーナースタッフによるきめ細かな相談対応
	カップルサポーターによるイベントでのフォローや交際支援	H27年度~	県や応援団のイベントでの支援やカップルの後追い支援
	新 マッチングサポーターによる1対1のお引合せ立会いや交際支援	H28年度~	1対1のお引合せ時の立会い

マッチングシステムとは

会員制の1対1のお引合せをするシステム (会員登録期間は2年間)

会員登録

- ○サイトから入会申込
- ○来所日を予約

手続きを行う

○センターに来所し、必要 書類を提出、会員登録の

お相手の検索・閲覧 お申込み

- ○来所日を予約
- ○センターでタブレット端末を 使い、お相手を検索・閲覧
- ○会いたいお相手にお申込み (1回に3人まで)
- ○第1希望の方から順番に センターがお相手にお申込み

お引合せ

- ○お相手から承諾が得られた 場合マッチングサポーターが 日程を調整
- ○お引合せ時には、マッチング
- サポーターが同席

意思確認

- ○お引合せ後、双方の交際意思 をマッチングサポーターが確認
- ○交際成立の場合は、 双方の名前や連絡先を伝える

※交際不成立の場合

日・月

交際スタート

- ○お互いに連絡を取り合い、交際 スタート
- ○交際中は、一定期間ごとにマッチ ングサポーターが交際をフォロー

※交際を中止した場合

「お相手の検索・閲覧」に戻って活動を再開

「こうち出会いサポートセンター」の場所・開所時間

所在地: 高知市駅前町5番5号 大同牛命高知ビル1階

電話: 088-821-8081 FAX: 088-821-8100 E-mail: kochi-matching@wing.ocn.ne.jp

開所時間

10:00~17:00

火・水・木 13:00~20:00 ※金・土・祝日はお休み

※H28年4/1 (金)、4/2 (土)は、センターのお休みの日に当たりますが、1 月以降に登録頂きました 会員の皆様には4月の検索・閲覧開始までお待たせしておりますので、10:00~17:00で開所します。

- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに<mark>柔軟に対応できる子育て支援の充実</mark>は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みである<u>ファミリー・サポート・センター</u>について、会員の募集から研修の実施、新たなセンター開設までを一貫して支援し、 <mark>県内全域での普及を目指す!</mark>

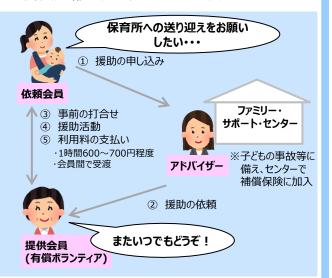
現状

○ファミリー・サポート・センター事業の概要

- ・子育ての援助を受けたい人と行いたい人がそれぞれ会員登録し、 会員間で子育ての助け合いをする仕組み
- ・センターは会員の紹介や助け合いの調整を行う

<助け合いの例>

- ・保育所等への送迎
- ・保育所等の開所前や終了後の預かり
- ・放課後児童クラブ終了後の預かり
- ・習い事教室等への送迎
- ・子育てから離れてリフレッシュしたいときの預かり など



○国補助事業の仕組み

- ・実施主体は市町村。国、県がそれぞれ1/3補助
- ・50人以上の会員登録(依頼会員、提供会員の合計)が要件

○本県の実施状況

・高知市(H16.7~)、佐川町(H28.2~)の1市1町

課 題

県内全域への普及が進んでいない

国の補助要件のハードルが高い

・50人以上の会員登録が要件

制度が十分に知られていない

- ・利用ニーズが顕在化していない
- ・提供会員(有償ボランティア)の登録が少ない

対 策

(1.高知版ファミリー・サポート・センター設置への) 支援

新○高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金 [8,142千円]

国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で支援

·補助率: ①22/3、310/10

・支援内容: ①会員数50人未満のセンターの設置・運営

②市町村が独自に行う研修

③提供会員の活動支援

(提供会員に加入し、援助活動を行った場合に 年額5,000円の活動費を支給)

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金[3,433千円] 国の補助を活用してセンターを運営する市町村を支援

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に 向けたセンターのPRと研修の実施

新 ○会員増に向けたセンターのPR [790千円] リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報

_

新○提供会員になるための研修の実施 [646千円]

提供会員加入要件

実施市町村の研修、又は、子ども子育て 支援制度に基づく「子育て支援員研修」 (ファミリー・サポート・センターコーえ)の受講が必要

県で新たに研修を開催するとともに、保育士OBや高齢者グループなどを中心に受講を促す

新 アドバイザーのスキルアップの支援 [310千円] リスクマネジメントやコミュニケーションスキルなどアドバイ ザー向けの研修を実施

平成31年度末までに 高知市周辺及び県東西の市部を中 心に県内全域での開設を目指す!

